

栃木市公共建築物個別施設計画

～ 第2期計画 ～

令和8年度から令和17年度までの10年間の計画

令和8（2026）年3月策定
栃木市

目次

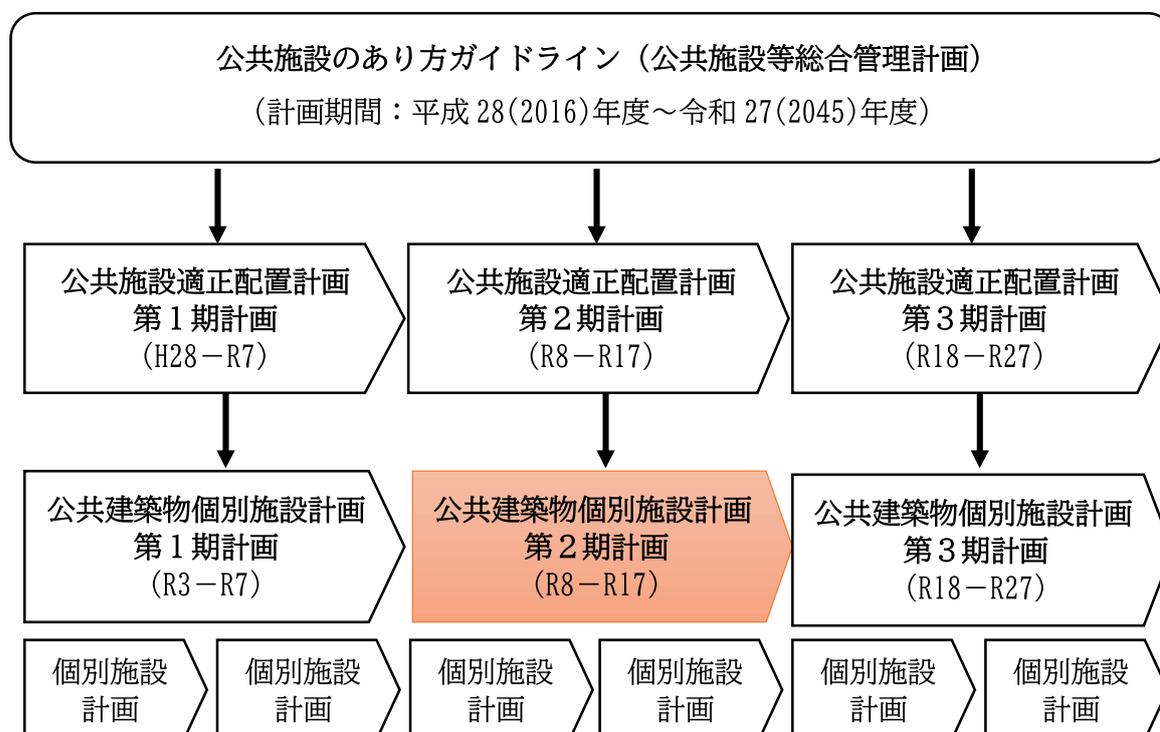
1. 趣旨	1
2. 計画期間	1
3. 公共建築物の状況（全公共建築物）	2
(1) 施設数	2
(2) 延床面積	2
(3) 耐震性	3
(4) 建築年度	3
4. 対象施設	3
5. 公共建築物保全の基本方針	4
(1) 目標使用年数	4
(2) 改修等の考え方	4
(3) 対策等の優先順位の考え方	5
(4) 今後の方向性	6
(5) 施設分類ごとの対応方針	7
① 市民文化系施設	7
② 社会教育系施設	8
③ スポーツ・レクリエーション系施設	9
④ 産業系施設	10
⑤ 学校教育系施設	11
⑥ 子育て支援施設	12
⑦ 保健・福祉施設	13
⑧ 行政系施設	14
⑨ 公営住宅	16
⑩ その他の施設	17
6. 更新費用の推計	18
7. 整備事業等の見通し	24

1. 趣旨

本計画は、国の「インフラ長寿命化基本計画」（H25.11）に基づく個別施設計画として、また、「栃木市公共施設のあり方ガイドライン（公共施設等総合管理計画）」（以下、「ガイドライン」という。）及び「栃木市公共施設適正配置計画」（以下、「適正配置計画」という。）を上位計画として、学校施設や公営住宅施設等以外の公共建築物を対象に、総資産の適正化、安全安心な施設環境の確保を考慮した大規模改修、長寿命化を推進するための計画的な修繕・改修により、財政負担の軽減・平準化を図ることを目的とし、個々の公共建築物の状態や維持管理・更新等にかかる対策の優先順位の考え方、対策の内容や実施時期等を個別施設ごとに定める計画として位置づけるものです。

2. 計画期間

ガイドラインでは平成28年度から令和7年度までの30年間を計画期間としていることから、適正配置計画及び公共建築物個別施設計画では、この30年間を10年間ごとの3期に分け、期ごとに計画を策定するものとします。なお、計画期間中であっても、社会経済状況の変化にあわせ、必要に応じて適宜見直しを行うこととします。



3. 公共建築物の状況（全公共建築物）

(1) 施設数 461 施設（主な建築物 633）

(2) 延床面積

① 総延床面積 585,470 ㎡

② 総延床面積の推移（各年4月1日、令和8年は見込み）

	総延床面積	前年増減	基準年増減	基準年比
平成 27 年	599,802 ㎡			
平成 28 年	601,601 ㎡	1,799 ㎡	1,799 ㎡	100.3%
平成 29 年	606,497 ㎡	4,896 ㎡	6,695 ㎡	101.1%
平成 30 年	603,155 ㎡	△3,342 ㎡	3,353 ㎡	100.6%
平成 31 年	600,516 ㎡	△2,639 ㎡	714 ㎡	100.1%
令和 2 年	598,531 ㎡	△1,985 ㎡	△1,451 ㎡	99.8%
令和 3 年	602,116 ㎡	3,585 ㎡	2,314 ㎡	100.4%
令和 4 年	591,068 ㎡	△11,048 ㎡	△8,734 ㎡	98.5%
令和 5 年	587,997 ㎡	△3,071 ㎡	△11,805 ㎡	98.0%
令和 6 年	594,087 ㎡	6,090 ㎡	△5,715 ㎡	99.0%
令和 7 年	594,432 ㎡	345 ㎡	△5,370 ㎡	99.1%
令和 8 年	585,470 ㎡	△8,962 ㎡	△14,062 ㎡	97.6%

※総延床面積は端数調整後 基準年は平成27年

③ 施設の種類と延床面積（令和7年度末見込み）

大分類	施設数	延床面積	割合
市民文化系施設	44	46,156.23 ㎡	7.9%
社会教育系施設	18	12,771.24 ㎡	2.2%
スポーツ・レクリエーション系施設	38	58,966.45 ㎡	10.1%
産業系施設	21	9,289.65 ㎡	1.6%
学校教育系施設	55	257,252.58 ㎡	43.9%
子育て支援施設	18	12,318.89 ㎡	2.1%
保健福祉施設	7	8,473.83 ㎡	1.4%
行政系施設	107	87,106.43 ㎡	14.9%
公営住宅	20	52,747.49 ㎡	9.0%
その他	16	5,916.52 ㎡	1.0%
公園	50	1,308.06 ㎡	0.2%
供給処理施設	2	24,308.71 ㎡	4.2%
上水道施設	58	6,343.79 ㎡	1.1%
下水道施設	7	2,510.53 ㎡	0.4%
計	461	585,470.40 ㎡	100.0%

(3) 耐震性（令和7年度末見込み）

全体の43.9%と大きな割合を占める学校教育系施設が耐震性を有していることから、耐震性が有る割合は92.0%となっているが、耐震性の無い施設も多い。

耐震性の有無	建築物数	延床面積	割合
あり	482	538,467.69 m ²	92.0%
なし	151	47,002.71 m ²	8.0%
計	633	585,470.40 m ²	100.0%

(4) 建築年度（令和7年度末見込み）

建築年度	延床面積	割合
不明	712.80 m ²	0.1%
～ S45（1970）	47,908.14 m ²	8.2%
S46（1971）～ S55（1980）	148,251.10 m ²	25.3%
S56（1981）～ H 2（1990）	164,496.76 m ²	28.1%
H 3（1991）～ H12（2000）	82,978.01 m ²	14.2%
H13（2001）～ H22（2010）	76,115.33 m ²	13.0%
H23（2011）～ R 2（2020）	49,210.32 m ²	8.4%
R 3（2021）～	15,797.94 m ²	2.7%
計	585,470.40 m ²	100.0%

4. 対象施設

本計画の対象施設は、公共建築物461施設のうち、既に個別施設計画を策定している次の①～⑦の施設を除く262施設とします。

- ①スポーツ施設（20施設）：栃木市スポーツ施設ストック適正化計画（R3.3）
- ②小中学校施設（42施設）：栃木市小中学校施設長寿命化計画（R3.3）
- ③公営住宅施設（20施設）：栃木市公営住宅等長寿命化計画（R5.3）
- ④公園施設（50施設）：栃木市公園施設長寿命化計画（H30.3）
- ⑤供給処理施設（2施設）：とちぎクリーンプラザ長寿命化総合計画（R3.3）
- ⑥水道施設（58施設）：栃木市水道ビジョン（R7.3）
- ⑦下水道施設（7施設）：栃木市生活排水処理構想（R5.3）

5. 公共建築物保全の基本方針

(1) 目標使用年数

本市の公共建築物の目標使用年数については、「建築物の耐久計画に関する考え方」（（一社）日本建築学会）を参考とし、施設の再編等対策を検討する時期の目安とするとともに、修繕・改修内容を決定する指標とします。これにより、施設の目標使用年数を目的に、計画的な保全の実施を目指します。

なお、建築物の使用年数について、既に法令や計画等により規定しているものについては、実情に合わせた計画年数を設定するものとします。

建築物の種類	目標使用年数		
	鉄骨鉄筋コンクリート造(SRC) 鉄筋コンクリート造(RC)	鉄骨造(S)	木造(W)
一般施設	60年	60年	50年
長寿命化対策を行う施設	70～80年		

(2) 改修等の考え方

これから新たに建築する施設や建築後20年程度までの比較的新しい施設については、下表に示す改修周期を目的に改修を実施し、壊れる前に改修を行う予防保全により施設の長寿命化を目指すことを基本とします。

また、財政的な視点から、建築後相当年数を経過している施設であっても、長寿命化に係る改修が必要な施設については、事前診断により長寿命化が可能であることを確認した上で、改修を実施することとします。

なお、長寿命化対策を実施しない施設で、相当年数を経過している施設については、従来どおりの事後保全により維持管理を実施します。これにより必要最小限の改修等を行うことで、最低限の安全性や快適性を保ちつつ、予防保全ほどの費用をかけずに維持管理することができます。

ただし、事後保全により維持管理する施設については、長期的には安全性や機能等が十分に確保できないことから、災害等で大規模な改修が必要となった場合は、機能移転等を含め検討することとします。

建築物の構造	改修周期		
	20年	40年	60年
鉄骨鉄筋コンクリート造(SRC) 鉄筋コンクリート造(RC)	中規模改修	長寿命化改修	中規模改修
鉄骨造(S) 木造(W)	中規模改修	中規模改修	

(3) 対策等の優先順位の考え方

本市における公共建築物は、建設時期が集中した時期があることから、大規模改修や建替えの時期についても集中することが懸念されます。財政状況を考慮し、改修等については、公共施設の性質、利用状況及び管理コストなどの要素並びに施設保有の見直し状況等の観点から総合的に判断します。また、現状で既に安全性が損なわれている建築物や機能低下が発生している建築物については、予定される改修周期に到達していない場合でも優先的に改修を実施します。

なお、優先順位検討の際に必要な視点（例）は次のとおりです。

視点	優先順位の判断内容
安全性	放置しておく利用者に対して直接・間接に人的及び物理的被害を及ぼす恐れがあるもの (例)部材等の落下、消防設備の不備
	施設及び敷地周辺に悪影響（騒音・振動・異臭・美観の喪失等）を与えており、解消が求められるもの (例)空調等外部機器故障による異音、換気不足等による異臭
	改修により施設の長寿命化や耐震化、機能改善が明らかに見込まれるもの (例)屋根防水の改修、外壁改修など躯体の構造的強度低下を防ぐために行う改修
機能性	設置当初の本来の要求事項が満たせなくなっており、解消が求められるもの (例)漏水・雨漏り、建具不良・設備機器の故障による利用停止
経済性	予防保全によりライフサイクルコストの低減が見込まれるもの (例)放置すると大きな機能低下が起こり、大規模な改修が必要となることが予見されるもの
代替性	施設や機能として替えが効かない、また故障時に部品等の確保が困難なもの (例)生産中止等により部品等が確保できないもの
社会性	市民や社会ニーズの変化によるもの 少子高齢化等に伴い利用者の安全性・利便性を確保するもの (例)スロープの設置、段差の解消、エレベーターの設置 環境負荷低減に貢献するもの (例)電灯のLED化、負荷の少ない熱源機器への交換

(4) 今後の方向性

各対象施設の方向性を、施設の利用状況、劣化状況及び各種計画への位置付け等を踏まえ、「存続」、「統合・複合化」、「譲渡・民営化」、「廃止」、「その他」に分類し、維持管理を行います。

① 存続

施設を継続して使用することとし、適正な管理を行い、また長寿命化を目指します。

② 統合・複合化

本市は、1市5町の合併により、類似施設を含め、多くの公共建築物を有しています。また、それらの多くは老朽化しており、耐震性の無い施設もあります。

そのため、類似施設の近接状況、施設の老朽化の状況、利用状況などを考慮し、まず、施設の統合や複合化等の施設の再編に重点を置き、総量の削減を図っていきます。

なお、統合・複合化にあたっては、新設のみではなく、既存施設の改修などを含めて検討することとします。

③ 譲渡・民営化

未利用の施設や所期の目的を達成した施設、特定の団体のみが利用している施設などについては、利用団体や民間事業者等に譲渡し、総量の削減を図っていきます。

④ 廃止

施設の老朽化や利用状況などを踏まえ、施設を廃止し、総量の削減を図っていきます。

⑤ その他

現段階で方向性を定めることが困難である施設。

方向性	施設数(R7)	計画期間内の対応
存続	178	各施設の構造、設備等の修繕周期を参考に市の実施計画、中期事業計画に予算を計上し、適切な修繕等を行うとともに、予防保全型の対応を図る。
統合・複合化	18	計画期間内に実施することとするが、財政状況、地元対応などにより実施が困難な施設は、令和17年度までに調整を行う。
譲渡・民営化	13	計画期間内に実施することとするが、譲渡先との調整などにより実施が困難な施設は、令和17年度までに調整を行う。
廃止	23	未利用の施設は、計画期間内に解体等の処分を行う。利用中の施設は、令和17年度までに利用者等との調整を行う。
その他	30	令和17年度までに方向性を決定する。

(5) 施設分類ごとの対応方針

① 市民文化系施設（44 施設）

中分類	小分類
集会施設	公民館、集会所、その他集会施設
文化施設	文化会館

- ・公民館は、各地域における市民活動の拠点であることから、今回の計画期間内は概ね存続とする。総合支所と近接した施設については、総合支所との統合・複合化を検討する。
- ・集会所は、当面、既存の施設を修繕しながら活用するが、耐震性の無い施設が多いことから、大規模改修等が必要な際には、他の施設への機能移転等を検討する。
- ・その他の集会施設は、適切な維持管理を行い、長期的に活用する。
- ・文化会館は、施設の老朽化や利用状況などを踏まえ、順次廃止し、集約を図る。また、総合支所との複合化などと併せて機能の確保等を検討する。

	存続	統合・複合化	譲渡・民営化	廃止	その他	総数
施設数	22	4	3	—	15	44
延床面積(㎡)	32,161.62	10,144.10	337.76	—	3,512.75	46,156.23

No.	施設名	計画期間内の対応		
		方向性	取組内容	実施時期
1	大宮公民館	存続	適正配置の検討 適切な維持管理	
2	皆川公民館	存続		
3	吹上公民館	存続		
4	寺尾公民館	存続		
5	国府公民館	存続		
6	大平公民館	複合化	複合化に伴い廃止	R16
7	大平西地区公民館	存続	適正配置の検討（第3期） 適切な維持管理	
8	大平南地区公民館	存続		
9	大平東地区公民館	存続		
10	藤岡公民館	複合化		
11	三鴨地区公民館	存続	適正配置の検討（第3期） 適切な維持管理	
12	部屋地区公民館	存続		
13	赤麻地区公民館	存続		
14	西方公民館	存続		
15	岩舟公民館	存続		
16	静和地区公民館	存続		
17	小野寺地区公民館	存続		
18	市民交流センター	存続	適切な維持管理	R8
19	星野町集会所	譲渡	自治会への譲渡	
20	出流町集会所	その他	自治会への譲渡を検討	
21	四季の森公園学習施設	その他		
22	大平隣保館	存続	適切な維持管理	
23	藤岡城山コミュニティセンター	存続	適切な維持管理	
24	藤岡遊水池会館	存続	適切な維持管理	
25	白久保公民館	譲渡	自治会への譲渡を検討	
26	あいあいプラザ	その他	用途等施設のあり方を検討	

No.	施設名	計画期間内の対応		
		方向性	主な取組内容	実施時期
27	真名子夢ホール	存続	適切な維持管理	
28	西方南部地区コミュニティセンター	その他	廃止・譲渡を検討	
29	馬宿東公民館	譲渡	自治会への譲渡を検討	
30	新栃木コミュニティ会館	その他	施設の老朽化が進んでいることから、廃止・統合を検討	
31	皆川城内集会所	その他		
32	大平榎本集会所	その他		
33	大平伯仲集会所	その他		
34	大平真弓集会所	その他		
35	大平西水代集会所	その他		
36	大平富田集会所	その他		
37	藤岡富吉集会所	その他		
38	藤岡都賀集会所	その他		
39	岩舟下津原集会所	その他		
40	岩舟西根南集会所	その他		
41	栃木文化会館	存続	大規模改修	R8～R10
42	大平文化会館	複合化	複合化に伴い廃止	R16
43	藤岡文化会館	複合化	複合化に伴い廃止	R11
44	岩舟文化会館	存続	適切な維持管理	

② 社会教育系施設（18 施設）

中分類	小分類
図書館	図書館
博物館等	博物館等

- ・ 図書館は、計画期間内は存続とするが、図書館機能のネットワークの強化やソフト面の拡充等により、専門的なサービス水準を維持しながら、他の施設との複合化や規模縮小等を検討する。
- ・ 博物館等は、施設の老朽化や利用状況等を踏まえ、類似施設の統廃合を進める。また、既存施設の活用を含め、資料等の収蔵場所を検討する。

	存続	統合・複合化	譲渡・民営化	廃止	その他	総数
施設数	13	2	—	—	3	18
延床面積(㎡)	9,276.51	1,396.51	—	—	2,098.22	12,771.24

No.	施設名	計画期間内の対応		
		方向性	取組内容	実施時期
1	栃木図書館	存続	適切な維持管理	
2	大平図書館	その他	複合化を検討	R16
3	藤岡図書館	複合化	複合化に伴い廃止	R11
4	蔵の街市民ギャラリー	存続	適切な維持管理	
5	山本有三記念館	存続	適切な維持管理	
6	郷土参考館	その他	集約・複合化等の検討	
7	旧古久磯提灯店見世蔵	存続	活用方法の検討	
8	旧下都賀酒造組合事務所	存続	活用方法の検討	
9	星野遺跡記念館・休憩施設	存続	適切な維持管理	
10	星野遺跡地層たんけん館	存続	適切な維持管理	

No.	施設名	計画期間内の対応		
		方向性	主な取組内容	実施時期
11	下野国庁跡資料館・前殿	存続	適切な維持管理	
12	美術館	存続	適切な維持管理	
13	文学館	存続	適切な維持管理	
14	おおひら郷土資料館	存続	適切な維持管理	
15	おおひら歴史民俗資料館	存続	適切な維持管理	
16	藤岡歴史民俗資料館	複合化	複合化に伴い廃止	R11
17	華厳寺観音堂	存続	適切な維持管理	
18	西方民俗資料室	その他	集約・複合化等の検討	

③ スポーツ・レクリエーション系施設（38 施設）

中分類	小分類
スポーツ施設	スポーツ施設（別途計画）
レクリエーション・観光施設	レクリエーション・観光施設
保養施設	保養施設

- ・レクリエーション・観光施設は、適切な維持管理を行い、長期的に活用する。
- ・保養施設は、適切な維持管理を行い、長期的に活用する。ただし、維持管理費が多額になることから、効率的な運営等について検討する。

	存続	統合・複合化	譲渡・民営化	廃止	その他	総数
施設数	31	2	1	2	2	38
延床面積(㎡)	47,256.23	6,400.03	768.70	2,783.86	1,757.63	58,966.45

※対象外施設を含む

No.	施設名	計画期間内の対応		
		方向性	取組内容	実施時期
1	勤労者体育センター	存続	適切な維持管理	別途計画で検討
2	総合運動公園	存続	適切な維持管理	
3	剣道場・弓道場	その他		
4	屋内運動場	存続	適切な維持管理	
5	大平運動公園	存続	適切な維持管理	
6	大平体育館	廃止	老朽化により廃止	
7	大平南体育館	存続	適切な維持管理	
8	大平武道館	存続	適切な維持管理	
9	藤岡総合体育館	存続	適切な維持管理	
10	藤岡弓道場	存続	適切な維持管理	
11	つがスポーツ公園	存続	適切な維持管理	
12	都賀南部コミュニティセンター	存続	適切な維持管理	
13	木コミュニティセンター	存続	適切な維持管理	
14	大柿コミュニティセンター	存続	適切な維持管理	
15	都賀体育センター	廃止	老朽化により廃止	
16	西方総合文化体育館	存続	適切な維持管理	
17	西方総合公園	存続	適切な維持管理	
18	岩舟総合運動場体育館	存続	適切な維持管理	
19	岩舟総合運動公園	存続	適切な維持管理	
20	岩舟農村環境改善センター	存続	適切な維持管理	
21	万町移住体験施設	存続	適切な維持管理	
22	嘉右衛門町伝建地区拠点施設	存続	適切な維持管理	
23	倭町小江戸ひろば	存続	適切な維持管理	

No.	施設名	計画期間内の対応		
		方向性	主な取組内容	実施時期
24	とちぎ山車会館	存続	適切な維持管理	
25	とちぎ蔵の街観光館	存続	適切な維持管理	
26	観光情報物産館	存続	適切な維持管理	
27	倭町駐車場	存続	適切な維持管理	
28	横山郷土館	存続	適切な維持管理	
29	観光交流館	存続	適切な維持管理	
30	出流ふれあいの森	存続	適切な維持管理	
31	かかしの里	存続	適切な維持管理	
32	渡良瀬遊水地ハートランド城	存続	適切な維持管理	
33	つがの里	存続	適切な維持管理	
34	いわふねフルーツパークセンター	譲渡	民営化の検討	R11以降
35	大平健康福祉センター	複合化	類似施設との統合を検討	
36	渡良瀬の里	その他		
37	北部健康福祉センター	存続	適切な維持管理	
38	岩舟健康福祉センター	複合化	類似施設との統合を検討	

④ 産業系施設（21施設）

中分類	小分類
産業系施設	産業系施設、道の駅

- ・産業系施設は、適切な維持管理を行い、長期的に活用するが、類似施設の集約や利用率の低い施設の廃止を検討する。
- ・道の駅は、予防保全型の管理を行い、長期的に活用する。

	存続	統合・複合化	譲渡・民営化	廃止	その他	総数
施設数	10	3	5	2	1	21
延床面積(㎡)	3,916.08	2,920.05	880.93	1,454.74	117.85	9,289.65

No.	施設名	計画期間内の対応		
		方向性	取組内容	実施時期
1	勤労者総合福祉センター	存続	適切な維持管理	
2	栃木勤労青少年ホーム	統合	統合に伴い廃止	
3	技能センター	存続	複合化・移転を検討	
4	旧関根邸	存続	適切な維持管理	
5	農村振興総合センター	統合	類似施設を統合・集約	
6	星野生産物直売所	その他	廃止・譲渡を検討	
7	大平勤労青少年ホーム	統合	統合に伴い廃止	
8	大平まちづくり交流センター	廃止	総合支所複合化に併せ廃止	R16
9	大平西地区農産加工所	統合	類似施設を統合・集約	
10	大平農村婦人の家	統合	類似施設を統合・集約	
11	藤岡農産加工センター	統合	類似施設を統合・集約	
12	西方農産加工所	譲渡	利用団体へ譲渡	
13	西方農村婦人の家	統合	類似施設を統合・集約	
14	真名子農産加工所	廃止	解体	R8
15	岩舟町ふるさとセンター	統合	類似施設を統合・集約	
16	小野寺農産物加工センター	譲渡	利用団体へ譲渡	
17	西根南宮農集団共同作業所	譲渡	利用団体へ譲渡	
18	下津原ルネッサンスセンター	譲渡	利用団体へ譲渡	

No.	施設名	計画期間内の対応		
		方向性	主な取組内容	実施時期
19	小野寺ルネッサンスセンター	譲渡	利用団体へ譲渡	
20	道の駅みかも	存続	適切な維持管理	
21	道の駅にしかた	存続	適切な維持管理	

⑤ 学校教育系施設（55 施設）

中分類	小分類
学校	小学校、中学校（別途計画）
その他教育施設	給食調理場

- ・学校は、小中学校適正配置基本構想に基づき、統合を進めつつ、存続する学校は、予防保全型の管理を行い、長期的に活用する。
- ・給食調理場は、栃木市学校給食調理場整備基本計画に基づき、適切な維持管理を行い、長期的に活用する。また、再整備等を行う場合は、施設の集約を検討する。

	存続	統合・複合化	譲渡・民営化	廃止	その他	総数
施設数	46	—	—	6	3	55
延床面積(㎡)	236,349.19	—	—	11,687.80	9,215.59	257,252.58

※対象外施設を含む

No.	施設名	計画期間内の対応		
		方向性	取組内容	実施時期
1	栃木中央小学校			
2	栃木第三小学校			
3	栃木第四小学校			
4	栃木第五小学校			
5	南小学校			
6	大宮南小学校			
7	大宮北小学校			
8	皆川城東小学校			
9	吹上小学校			
10	千塚小学校			
11	寺尾小学校			
12	国府南小学校			
13	国府北小学校			
14	大平東小学校			
15	大平南小学校			
16	大平西小学校			
17	大平中央小学校			
18	藤岡小学校			
19	部屋小学校			
20	赤麻小学校			
21	三鴨小学校			
22	合戦場小学校			
23	家中小学校			
24	赤津小学校			
25	西方小学校			
26	真名子小学校			
27	岩舟小学校			

別途計画で検討

No.	施設名	計画期間内の対応		
		方向性	主な取組内容	実施時期
28	静和小学校	別途計画で検討		
29	小野寺小学校			
30	栃木東中学校			
31	栃木西中学校			
32	栃木南中学校			
33	東陽中学校			
34	栃木北中学校			
35	大平中学校			
36	大平南中学校			
37	藤岡中学校			
38	都賀中学校			
39	西方中学校			
40	岩舟中学校			
41	旧皆川中学校	廃止	統合により廃止	
42	旧寺尾中学校	廃止	統合により廃止	
43	栃木中央小学校給食共同調理場	存続	適正な維持管理	
44	栃木第三小学校給食共同調理場	廃止	センターの整備に伴い廃止	
45	栃木第四小学校給食共同調理場	存続	適正な維持管理	
46	栃木第五小学校給食共同調理場	存続	適正な維持管理	
47	大宮北小学校給食共同調理場	廃止	センターの整備に伴い廃止	
48	吹上小学校給食共同調理場	存続	適正な維持管理	
49	千塚小学校給食共同調理場	存続	適正な維持管理	
50	寺尾小学校給食共同調理場	廃止	中学校の統合に伴い廃止	
51	国府北小学校給食共同調理場	廃止	センターの整備に伴い廃止	
52	大平学校給食センター	存続	適正な維持管理	
53	藤岡学校給食センター	存続	適正な維持管理	
54	都賀学校給食センター	存続	適正な維持管理	
55	西方小学校給食共同調理場	存続	適正な維持管理	

⑥ 子育て支援施設（18 施設）

中分類	小分類
幼保・子ども園	保育園
幼児・児童施設	児童施設、学童保育

- ・ 保育園は、民間への委託などを含め、栃木市保育所等整備基本方針に基づき、再編を進める。
- ・ 児童施設は、適切な維持管理を行い、長期的に活用するが、利用状況や地域バランスを考慮し、集約等を検討する。
- ・ 学童保育は、栃木市学童保育整備方針に基づき整備を進めることとするが、今後の児童数の減少等の状況により、新設予定の施設についても、学校施設（余裕教室）の活用などを継続的に検討する。

	存続	統合・複合化	譲渡・民営化	廃止	その他	総数
施設数	17	—	—	—	1	18
延床面積(㎡)	11,959.03	—	—	—	359.86	12,318.89

No.	施設名	計画期間内の対応		
		方向性	取組内容	実施時期
1	くらのまち保育園	存続	適切な維持管理	
2	おおつか保育園	その他	適切な維持管理	
3	大平西保育園	存続	適切な維持管理	
4	大平南第1保育園	存続	適切な維持管理	
5	藤岡はーとらんど保育園	存続	適切な維持管理	
6	都賀よつば保育園	存続	適切な維持管理	
7	認定西方なかよしこども園	存続	適切な維持管理	
8	いわふね保育園	存続	適切な維持管理	
9	しろのうち学童保育	存続	適切な維持管理	
10	宮の子学童保育	存続	適切な維持管理	
11	いとひば学童保育	存続	適切な維持管理	
12	大平児童館	存続	適切な維持管理	
13	大平みなみ児童館	存続	適切な維持管理	
14	大平南学童保育	存続	適切な維持管理	
15	大平中央子どもの家	存続	適切な維持管理	
16	大平西子どもの家	存続	適切な維持管理	
17	げんきっこ児童クラブ	存続	適切な維持管理	
18	キッズ児童クラブ	存続	適切な維持管理	

⑦ 保健・福祉施設（7施設）

中分類	小分類
高齢福祉施設	高齢福祉施設
障害福祉施設	障害福祉施設
保健施設	保健施設

・ 高齢福祉施設は、適切な維持管理を行い、長期的に活用するが、利用状況等を踏まえ、集約を検討する。

・ 保健施設は、予防保全型の管理を行い、長期的に活用する。

	存続	統合・複合化	譲渡・民営化	廃止	その他	総数
施設数	2	1	1	2	1	7
延床面積(m ²)	5,275.36	1,477.77	363.50	469.82	887.38	8,473.83

No.	施設名	計画期間内の対応		
		方向性	取組内容	実施時期
1	老人福祉センター福寿園	統合	老人福祉センターの統合	
2	大平地域福祉センター	存続	施設のあり方を検討	
3	旧西方さくらホーム	廃止	老朽化に伴い解体	
4	旧小野寺ふれあい館	譲渡	入札等による売払い	
5	藤岡地域活動支援センター	廃止		
6	栃木保健福祉センター	存続	適切な維持管理	
7	藤岡保健福祉センター	その他		

⑧ 行政系施設（107 施設）

中分類	小分類
庁舎等	庁舎、複合施設、その他
消防施設	消防庁舎、器具置場

- ・本庁舎は、予防保全型の管理を行い、長寿命化を図る。
総合支所については、複合化計画に基づき、整備を進める。
- ・複合施設は、適切な維持管理を行い、長期的に活用する。
- ・その他の施設は、適切な維持管理を行い、長期的に活用するが、老朽化や利用状況を踏まえ、施設の集約化や廃止を検討する。
- ・消防署の各分署については、栃木市消防庁舎整備基本構想に基づき整備を進める。
- ・器具置場は、消防団再編計画に基づき、集約等を図るとともに、適切な維持管理を行い、長期的に活用する。

	存続	統合・複合化	譲渡・民営化	廃止	その他	総数
施設数	78	6	2	14	7	107
延床面積(m ²)	69,635.25	11,481.26	498.96	2,166.89	3,324.07	87,106.43

No.	施設名	計画期間内の対応		
		方向性	取組内容	実施時期
1	栃木市役所	存続	適正な維持管理	
2	大平総合支所	複合化		R16
3	藤岡総合支所	複合化		R11
4	西方総合支所（別館含む）	存続	適正な維持管理	
5	岩舟総合支所	存続	東庁舎の廃止を検討	
6	老人福祉センター泉寿園	統合	老人福祉センターの統合	
7	とちぎコミュニティプラザ	存続	適正な維持管理	
8	とちぎ西部生きがいセンター	統合	老人福祉センターの統合	
9	栃木第三地区コミュニティセンター	その他	施設のあり方を検討	
10	栃木第四地区コミュニティセンター	その他	施設のあり方を検討	
11	都賀総合支所（別館含む）	存続	適正な維持管理	
12	防災備蓄倉庫（出流町）	存続	適正な維持管理	
13	入舟町倉庫	存続	適正な維持管理	
14	元質屋書庫	廃止	解体	
15	旧教育委員会	存続	適正な維持管理	
16	元吹上出張所（石倉書庫）	廃止	解体	
17	元食糧事務所	廃止	解体	
18	寺尾石倉書庫	廃止	解体	
19	旧寺尾南小学校	存続	屋内運動場解体を検討	
20	道路河川維持課車庫	存続	適正な維持管理	
21	旧金澤呉服店（店舗・住居）	存続	適正な維持管理	
22	放置自転車保管所	存続	適正な維持管理	
23	防災備蓄倉庫（大平町西野田）	廃止	解体	
24	大平車両センター	その他	譲渡・解体を検討	
25	山合教員住宅	廃止	解体	
26	道路河川維持課底谷置場	廃止	解体	
27	旧藤岡第二中学校	存続	適正な維持管理	

No.	施設名	計画期間内の対応		
		方向性	主な取組内容	実施時期
28	藤岡総合体育館西側倉庫	廃止	解体	
29	小平浪平生家	その他	利活用方法の検討	
30	防災備蓄倉庫（都賀）	存続	適正な維持管理	
31	都賀バス車庫	存続	適正な維持管理	
32	都賀公民館分室	存続	適正な維持管理	
33	大型防除機格納庫	譲渡	譲渡に向けた調整	
34	旧デイサービスセンター真名子	廃止	解体	R8
35	旧母子健康センター	譲渡	譲渡・解体を検討	
36	旧小野寺中学校	廃止	解体	
37	旧静和連絡所	その他	利活用方法の検討	
38	消防本部（栃木市消防署）	存続	適正な維持管理	
39	消防署大平分署	その他	建替え	R13
40	消防署藤岡分署	その他	建替え	R17
41	消防署都賀分署	統合		R9
42	消防署西方分署	統合		R9
43	消防署岩舟分署	存続	適正な維持管理	
44	晃石山局（鉄塔及び局舎）	存続	適正な維持管理	
45	消防団本部分団（栃木）	存続	適正な維持管理	
46	消防団栃木第1分団	存続	適正な維持管理	
47	消防団栃木第2分団	存続	適正な維持管理	
48	消防団栃木第3分団	存続	適正な維持管理	
49	消防団栃木第4分団	存続	適正な維持管理	
50	消防団栃木第5分団	存続	適正な維持管理	
51	消防団栃木第6分団	存続	適正な維持管理	
52	消防団栃木第7分団	存続	適正な維持管理	
53	消防団栃木第8分団第1部	存続	適正な維持管理	
54	消防団栃木第8分団第2部	存続	適正な維持管理	
55	消防団栃木第8分団第3部	存続	適正な維持管理	
56	消防団栃木第9分団第1部	存続	適正な維持管理	
57	消防団栃木第9分団第2部	存続	適正な維持管理	
58	消防団栃木第9分団第3部	存続	適正な維持管理	
59	消防団栃木第10分団第1部	存続	適正な維持管理	
60	消防団栃木第10分団第2部	存続	適正な維持管理	
61	消防団栃木第10分団第3部	存続	適正な維持管理	
62	消防団栃木第11分団第1部	存続	適正な維持管理	
63	消防団栃木第11分団第2部	存続	適正な維持管理	
64	消防団栃木第11分団第3部	存続	適正な維持管理	
65	消防団栃木第11分団第4部	存続	適正な維持管理	
66	消防団栃木第12分団第1部	存続	適正な維持管理	
67	消防団栃木第12分団第2部	存続	適正な維持管理	
68	消防団栃木第12分団第3部	存続	適正な維持管理	
69	旧消防団栃木第12分団第3部	廃止	解体	R9以降
70	消防団大平第1分団第1部	存続	適正な維持管理	
71	消防団大平第1分団第2部	存続	適正な維持管理	
72	消防団大平第1分団第3部	存続	適正な維持管理	
73	旧消防団大平第1分団第3部	廃止	解体	R9以降
74	旧消防団大平第1分団第5部	廃止	解体	R10以降
75	消防団大平第2分団第1部	存続	適正な維持管理	
76	消防団大平第2分団第2部	存続	適正な維持管理	
77	消防団大平第3分団第1部	存続	適正な維持管理	
78	消防団大平第3分団第2部	存続	適正な維持管理	
79	消防団大平第3分団第3部	存続	適正な維持管理	
80	消防団藤岡第1分団第1部	存続	適正な維持管理	

No.	施設名	計画期間内の対応		
		方向性	取組内容	実施時期
81	消防団藤岡第1分団第2部	存続	適正な維持管理	
82	消防団藤岡第2分団第1部	存続	適正な維持管理	
83	消防団藤岡第2分団第2部	存続	適正な維持管理	
84	消防団藤岡第3分団第1部	存続	適正な維持管理	
85	消防団藤岡第3分団第2部	存続	適正な維持管理	
86	消防団藤岡第4分団第1部	存続	適正な維持管理	
87	消防団藤岡第4分団第2部	存続	適正な維持管理	
88	消防団都賀第1分団第1部	存続	適正な維持管理	
89	消防団都賀第1分団第2部	存続	適正な維持管理	
90	消防団都賀第2分団	存続	適正な維持管理	
91	消防団都賀第3分団	存続	適正な維持管理	
92	消防団都賀第4分団第1部	存続	適正な維持管理	
93	消防団都賀第4分団第2部	存続	適正な維持管理	
94	消防団西方第1分団	存続	適正な維持管理	
95	消防団西方第2分団	存続	適正な維持管理	
96	消防団西方第3分団第1部	存続	適正な維持管理	
97	消防団西方第3分団第2部	存続	適正な維持管理	
98	消防団西方第4分団	存続	適正な維持管理	
99	消防団岩舟第1分団第1部	存続	適正な維持管理	
100	消防団岩舟第1分団第2部	存続	適正な維持管理	
101	消防団岩舟第2分団①	存続	適正な維持管理	
102	消防団岩舟第2分団②	存続	適正な維持管理	
103	消防団岩舟第3分団第1部	存続	適正な維持管理	
104	消防団岩舟第3分団第2部	存続	適正な維持管理	
105	旧消防団岩舟第3分団第2部	廃止	解体	R9以降
106	消防団資材置場(旧岩舟3-4)	存続	適正な維持管理	
107	消防団本部分団(岩舟)	存続	適正な維持管理	

⑨ 公営住宅(20施設)

中分類	小分類
公営住宅	市営住宅

	存続	統合・複合化	譲渡・民営化	廃止	その他	総数
施設数	11	—	—	9	—	20
延床面積(㎡)	48,504.24	—	—	4,243.25	—	52,747.49

No.	施設名	計画期間内の対応		
		方向性	取組内容	実施時期
1	藪部市営住宅	存続	適切な維持管理	別途計画で検討
2	城内市営住宅	存続	適切な維持管理	
3	城内南市営住宅	存続	適切な維持管理	
4	城内南第2市営住宅	存続	適切な維持管理	
5	神田市営住宅	存続	適切な維持管理	
6	川原田市営住宅	存続	適切な維持管理	
7	川原田西市営住宅	存続	適切な維持管理	
8	大宮市営住宅	存続	適切な維持管理	
9	平井市営住宅	存続	適切な維持管理	
10	平柳市営住宅	存続	適切な維持管理	

No.	施設名	計画期間内の対応		
		方向性	取組内容	実施時期
11	本町市営住宅	存続	適切な維持管理	別途計画で検討
12	城内小集落改良住宅	廃止		
13	榎本小集落改良住宅	廃止		
14	富田小集落改良住宅	廃止		
15	西水代小集落改良住宅	廃止		
16	藤岡仲町市営住宅	廃止		
17	藤岡南山市営住宅	廃止		
18	藤岡荒立市営住宅	廃止		
19	藤岡都賀市営住宅	廃止		
20	岩舟西根南市営住宅	廃止		

⑩ その他の施設（16 施設）

中分類	小分類
その他の施設	公衆便所、その他

・公衆便所は、適切な維持管理を行い、長期的に活用する。

	存続	統合・複合化	譲渡・民営化	廃止	その他	総数
施設数	13	—	1	1	1	16
延床面積(㎡)	4,724.68	—	66.24	865.00	260.60	5,916.52

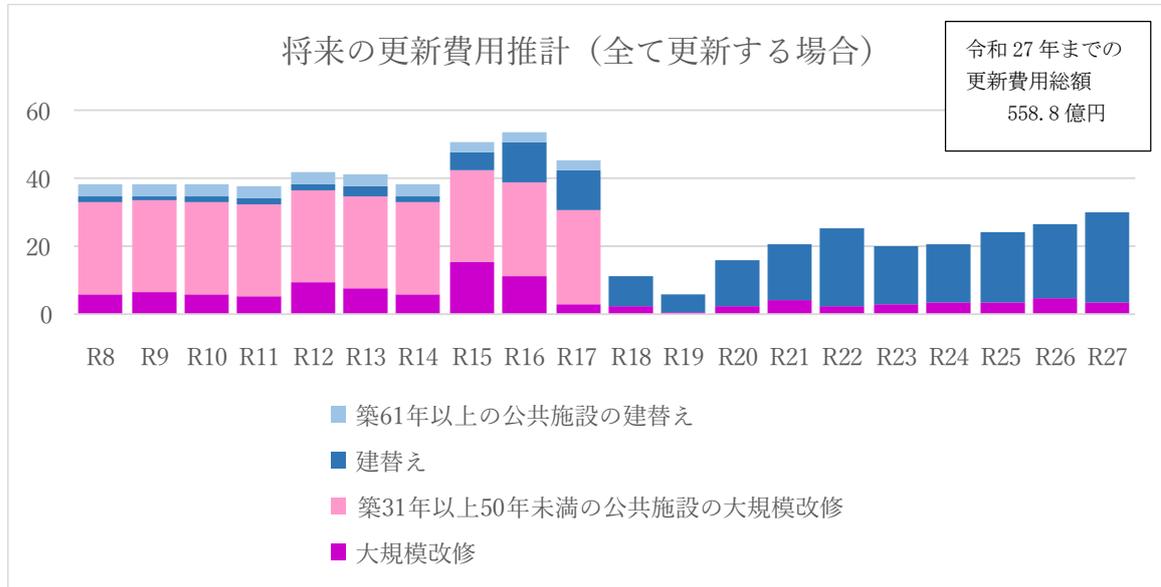
No.	施設名	計画期間内の対応		
		方向性	取組内容	実施時期
1	斎場	存続	適切な維持管理	
2	旧斎場	廃止	解体	R8
3	聖地公園管理棟	存続	適切な維持管理	
4	栃木地区急患センター	その他	施設のあり方を検討	
5	蔵の街市民ギャラリー（公衆トイレ）	存続	適切な維持管理	
6	万町公衆便所	存続	適切な維持管理	
7	栃木駅高架下公衆便所	存続	適切な維持管理	
8	大中寺憩の森（公衆トイレ）	存続	適切な維持管理	
9	清水寺の森（公衆トイレ）	存続	適切な維持管理	
10	林道下皆川線駐車場（公衆トイレ）	存続	適切な維持管理	
11	宝蔵寺（公衆トイレ）	存続	適切な維持管理	
12	生出宿里の駅（公衆トイレ）	譲渡		
13	岩船山（公衆トイレ）	存続	適切な維持管理	
14	慈覚大師誕生地（公衆トイレ）	存続	適切な維持管理	
15	大慈寺（公衆トイレ）	存続	適切な維持管理	
16	中妻農村公園（公衆トイレ）	存続	適切な維持管理	

● 対象施設の方向性の総数

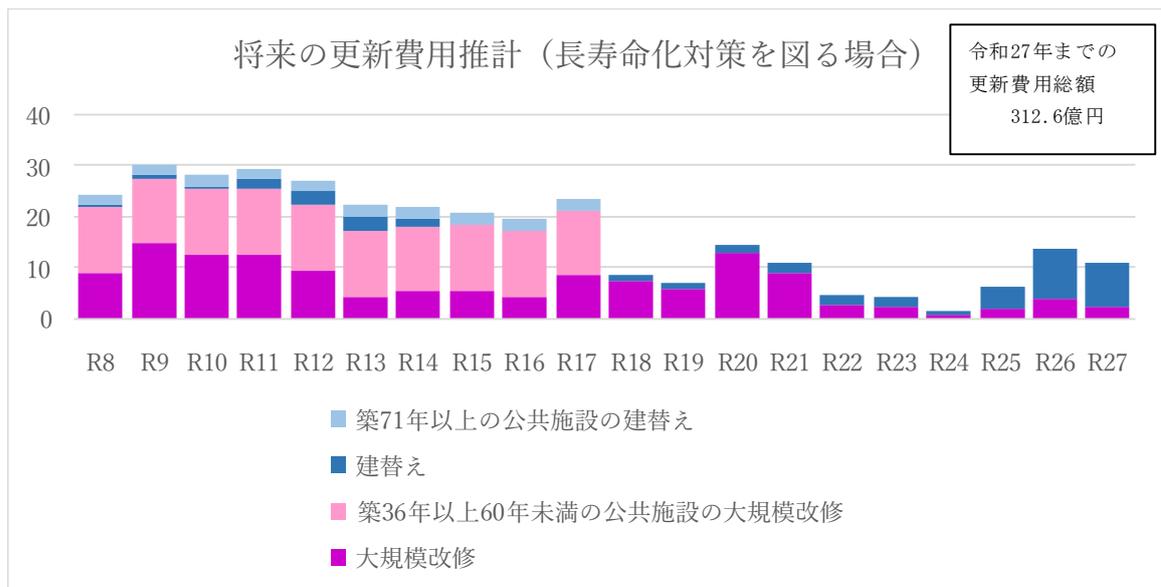
	存続	統合・複合化	譲渡・民営化	廃止	その他	総数
施設数	178	18	13	23	30	262
延床面積(㎡)	156,196.27	33,819.72	2,916.09	5,762.36	12,073.18	210,767.62

6. 更新費用の推計

令和7年現在の本計画で対象とする公共施設等を全て保有することを前提に、毎年かかる維持管理経費を除き、建築後30年で大規模改修し60年で建替えを行う想定で試算したところ、令和27年までで約559億円、年平均約28億円が必要となります。



施設の長寿命化対策を図り、施設の総量を削減することを前提に、毎年かかる維持管理経費を除き、事業費ベースで更新費用（建築後35年で大規模改修し70年で建替え。本計画で「廃止」「譲渡・民営化」とした施設の更新費用を0とする。）を試算したところ、令和27年までで約313億円、年平均約16億円必要となります。



●更新費用のシミュレーション結果（長寿命化対策を図る場合）

本計画における対象施設について、計画期間である令和27年までの更新費用を試算した結果は次のとおりです。（実際の更新時期とは異なる場合があります。個別施設の状態や今後の対策等については、施設カルテをご覧ください。）

≪大規模改修（建築後35年で改修）≫

（単位：千円）

施設名	第2期 令和8～17年度	第3期 令和18～27年度	改修年度
大宮公民館	302,190		令和14年
皆川公民館	288,355		令和9年
吹上公民館	297,345		令和17年
寺尾公民館	293,825		令和15年
国府公民館		305,910	令和20年
四季の森公園学習施設		49,663	令和20年
藤岡城山コミュニティセンター		108,000	令和19年
あいあいプラザ		93,255	令和19年
真名子夢ホール	134,950		令和14年
藤岡文化会館	799,825		令和9年
岩舟文化会館	848,493		令和10年
星野遺跡休憩施設等	40,550		令和15年
星野遺跡地層たんけん館	63,835		令和16年
下野国庁跡資料館・前殿	122,703		令和11年
おおひら郷土資料館（裏の蔵）		19,665	令和20年
大柿コミュニティセンター（体験学習館）	36,800		令和17年
岩舟農村環境改善センター	199,618		令和11年
倭町小江戸ひろば（南蔵）		23,186	令和27年
とちぎ山車会館	191,918		令和11年
とちぎ蔵の街観光館	52,524		令和15年
倭町駐車場	1,708		令和16年
出流ふれあいの森	73,536		令和11年
かかしの里（バーベキュー施設）	9,186		令和13年
渡良瀬遊水地ハートランド城	147,992		令和11年
つがの里	233,688		令和10年
いわふねフルーツパークセンター		153,740	令和22年
大平健康福祉センター		754,358	令和19年
渡良瀬の里	302,490		令和12年
岩舟健康福祉センター		525,648	令和20年
勤労者総合福祉センター	263,543		令和8年
星野生産物直売所	29,463		令和8年
大平西地区農産加工所	36,450		令和8年
道の駅みかも		261,908	令和22年
藤岡農産加工センター		40,675	令和21年
道の駅にしかた		238,015	令和26年
西方農産加工所		69,755	令和21年
都賀学校給食センター		161,218	令和18年
大平西保育園		168,105	令和25年
大平南第1保育園	63,668		令和10年
都賀よつば保育園	215,220		令和17年
認定西方なかよしこども園	263,373		令和16年
大平中央子どもの家	18,732		令和8年

施設名	第2期 令和8～17年度	第3期 令和18～27年度	改修年度
大平西子どもの家		25,200	令和23年
げんきっこ児童クラブ		22,523	令和24年
キッズ児童クラブ		18,581	令和26年
老人福祉センター福寿園	274,026		令和13年
栃木保健福祉センター	787,790		令和8年
大平地域福祉センター	164,385		令和8年
藤岡総合支所(別館)	178,878		令和9年
岩舟総合支所(福利厚生棟)	31,928		令和15年
老人福祉センター泉寿園	342,095		令和8年
とちぎコミュニティプラザ	739,158		令和17年
とちぎ西部生きがいセンター		738,145	令和20年
栃木第三地区コミュニティセンター	159,803		令和11年
入舟町倉庫	154,653		令和14年
旧寺尾南小学校	632,915		令和11年
道路河川維持課車庫		132,020	令和26年
放置自転車保管所		3,375	令和20年
旧藤岡第二中学校(武道場)	68,850		令和9年
防災備蓄倉庫(都賀)		8,250	令和23年
都賀バス車庫	66,740		令和9年
都賀公民館分室	25,060		令和12年
消防署 岩舟分署		194,900	令和25年
消防団栃木第3分団機械器具置場		14,800	令和21年
消防団栃木第5分団	13,248		令和9年
消防団栃木第7分団		21,250	令和26年
消防団栃木第11分団第1部	13,248		令和13年
消防団栃木第11分団第1部	11,592		令和8年
消防団大平第3分団第2部		13,033	令和24年
消防団藤岡第2分団第2部	13,258		令和8年
消防団西方第1分団	20,700		令和9年
消防団西方第2分団	29,363		令和16年
消防団西方第3分団第2部	20,700		令和10年
消防団岩舟第2分団①	15,525		令和13年
消防団岩舟第3分団第1部	23,186		令和8年
消防団岩舟第3分団第2部	17,388		令和9年
旧消防団岩舟第3分団第2部	14,490		令和14年
消防団岩舟第3分団第4部	14,490		令和16年
消防団本部分団(岩舟)		21,335	令和23年
栃木地区急患センター	52,120		令和8年
蔵の街市民ギャラリー(公衆トイレ)	5,932		令和15年
万町公衆便所		2,436	令和24年
大中寺憩の森(公衆トイレ)	5,024		令和9年
清水寺の森(公衆トイレ)	4,884		令和8年
林道下皆川線駐車場(公衆トイレ)		3,188	令和26年
生出宿里の駅(公衆トイレ)	13,248		令和17年
岩船山(公衆トイレ)	3,496		令和13年
慈覚大師誕生地(公衆トイレ)	2,484		令和13年
大慈寺(公衆トイレ)	3,062		令和16年
中妻農村公園(公衆トイレ)	662		令和9年

《現時点で大規模改修を実施していない施設（建築後 36～60 年の施設）》

（単位：千円）

施設名	第 2 期 令和 8～17 年度	第 3 期 令和 18～27 年度	改修年度
大平公民館	493,370		今後の利用について検討し、長期的に利用する場合は、早期に実施する。
大平西地区公民館	164,050		
大平南地区公民館	167,450		
大平東地区公民館	154,000		
藤岡公民館	331,030		
三鴨地区公民館	128,500		
部屋地区公民館	156,190		
赤麻地区公民館	125,380		
西方公民館	243,190		
星野町集会所	29,810		
出流町集会所	22,570		
大平隣保館	165,340		
藤岡遊水池会館	262,120		
西方南部地区コミュニティセンター	82,750		
新栃木コミュニティ会館	74,480		
皆川城内集会所	103,730		
大平榎本集会所	53,870		
大平伯仲集会所	45,390		
大平真弓集会所	44,140		
大平西水代集会所	49,500		
大平富田集会所	53,830		
藤岡富吉集会所	57,130		
藤岡都賀集会所	55,780		
岩舟下津原集会所	53,620		
岩舟西根南集会所	38,510		
栃木文化会館	1,979,050		
大平文化会館	665,480		
栃木図書館	522,190		
大平図書館	443,320		
藤岡図書館	252,640		
星野遺跡記念館	56,320		
おおひら歴史民俗資料館	186,340		
出流ふれあいの森	38,260		
かかしの里	88,100		
栃木勤労者青少年ホーム	186,260		
技能センター	132,200		
農村振興総合センター	115,110		
大平勤労青少年ホーム	154,060		
大平まちづくり交流センター	342,080		
大平農村婦人の家	63,760		
西方農村婦人の家	69,250		
岩舟ふるさとセンター	64,450		
藤岡学校給食センター	163,350		
おおつか保育園	58,930		
大平児童館	46,610		
大平総合支所	566,280		
藤岡総合支所	334,490		
都賀総合支所別館	357,550		
西方総合支所	513,920		
西方総合支所別館	173,790		

施設名	第2期 令和8～17年度	第3期 令和18～27年度	改修年度
栃木第四地区コミュニティセンター	165,030		今後の利用について検討し、長期的に利用する場合は、早期に実施する。
旧寺尾南小学校	134,160		
大平車両センター	114,690		
旧藤岡第二中学校	624,810		
消防署大平分署	73,490		
消防署藤岡分署	92,710		
消防署都賀分署	72,660		
消防署西方分署	72,500		
消防団栃木第1分団	9,130		
消防団栃木第4分団	9,720		
消防団栃木第6分団	15,470		
消防団栃木第8分団第1部	9,420		
消防団栃木第8分団第2部	9,130		
消防団栃木第9分団第1部	8,670		
消防団栃木第9分団第2部	9,130		
消防団栃木第9分団第3部	8,580		
消防団栃木第9分団第4部	7,960		
消防団栃木第10分団第1部	8,840		
消防団栃木第10分団第2部	8,610		
消防団栃木第10分団第3部	9,130		
消防団栃木第11分団第4部	9,130		
消防団栃木第12分団第1部	8,610		
消防団栃木第12分団第2部	8,610		
消防団栃木第12分団第3部	9,000		
消防団大平第1分団第1部	28,220		
消防団大平第1分団第2部	12,750		
消防団大平第1分団第3部	12,750		
消防団大平第2分団第2部	12,750		
消防団大平第3分団第1部	12,750		
消防団大平第3分団第3部	23,330		
旧消防団大平第1分団第3部	12,750		
旧消防団大平第1分団第5部	12,750		
消防団藤岡第1分団第1部	12,420		
消防団藤岡第1分団第2部	12,380		
消防団藤岡第2分団第1部	20,680		
消防団藤岡第3分団第1部	12,420		
消防団藤岡第3分団第2部	12,420		
消防団藤岡第4分団第2部	12,420		
消防団都賀第1分団第1部	12,960		
消防団都賀第1分団第2部	12,360		
消防団都賀第3分団	15,690		
消防団都賀第4分団第1部	15,690		
消防団西方第3分団第1部	16,000		
消防団西方第4分団	51,530		
消防団岩舟第1分団第1部	19,870		
消防団岩舟第1分団第2部	14,800		

《建替え（建築後 70 年で建替え）》

（単位：千円）

施設名	第 2 期 令和 8～17 年度	第 3 期 令和 18～27 年度	建替年度
大平公民館		789,393	令和 26 年
藤岡公民館		923,760	令和 25 年
西方公民館		389,097	令和 26 年
岩舟公民館		353,048	令和 21 年
大平榎本集会所		86,184	令和 26 年
栃木勤労青少年ホーム		298,020	令和 18 年
技能センター		211,516	令和 21 年
大平勤労青少年ホーム		246,501	令和 26 年
おおつか保育園		114,385	令和 18 年
大平総合支所	404,600		令和 11 年
藤岡総合支所	449,376		令和 12 年
大柿コミュニティセンター	98,160		令和 8 年
静和連絡所	158,992		令和 9 年
消防署大平分署		117,580	令和 24 年
消防署都賀分署		116,248	令和 24 年
消防署西方分署		116,000	令和 24 年
消防団栃木第 9 分団第 3 部		13,725	令和 26 年
消防団西方第 4 分団		82,440	令和 26 年

7. 整備事業等の見通し

計画期間の前半に実施する主な事業については、次のように見込んでいます。

(5年間の総事業費が、概ね1億円を超えると見込まれる事業)

《大規模改修》

○栃木文化会館

劣化状況調査の結果を基に、大規模改修を行う。

【事業費の見通し（単位：千円）】

令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
2,860,966	2,142,558	2,142,558	0	0

○嘉右衛門町伝建地区拠点施設

駐車場・広場等の整備後に、改修工事を行う。

【事業費の見通し（単位：千円）】

令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度以降
43,563	90,763	301,163	501,163	2,843,793

○小平浪平生家

整備計画を策定し、改修工事を行う。

【事業費の見通し（単位：千円）】

令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
0	4,708	13,332	30,000	358,100

《施設整備》

○藤岡総合支所

総合支所複合化基本方針を基に、整備計画を策定し、事業を進める。

【事業費の見通し（単位：千円）】

令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度以降
41,400	158,600	336,000	1,152,000	1,382,000

○消防署都賀分署、消防署西方分署

(仮称)栃木市消防署北部分署庁舎整備基本計画を基に、統合・整備を進める。

【事業費の見通し（単位：千円）】

令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
836,400	324,200	100,000	0	0